

令和元年第4回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

令和元年11月28日（木）午前9時開議

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第78号 （仮称）中山道大月多目的広場整備工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第79号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第7 議案第80号 岐阜地域児童発達支援センター組合理約の変更について
- 日程第8 議案第81号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第82号 瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第83号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第84号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第85号 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第86号 平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第87号 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第88号 平成31年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第89号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	馬 渕 ひろし	2番	松 野 貴 志
3番	今 木 啓一郎	4番	北 倉 利 治
5番	鳥 居 佳 史	6番	小 川 理
7番	杉 原 克 巳	8番	若 園 正 博
9番	庄 田 昭 人	10番	若 井 千 尋
11番	清 水 治	12番	広 瀬 武 雄
13番	堀 武	15番	若 園 五 朗
16番	くまがいさちこ	17番	松 野 藤四郎

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	教 育 長	加 納 博 明
政 策 企 画 監	巢之内 亮	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	市 民 部 長	児 玉 等
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	岡 田 弘	健 康 福 祉 部 長	平 塚 直 樹
都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和	環 境 水 道 部 長	広 瀬 進 一
会 計 管 理 者	清 水 千 尋	教 育 次 長	児 玉 太
監 査 委 員 事 務 局 長	高 山 浩 之		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	広 瀬 照 泰	書 記	宇 野 伸 二
書 記	松 山 詔 子		

開会及び開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆様、おはようございます。

ただいまから令和元年第4回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号11番 清水治君と12番 広瀬武雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの20日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの20日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

8件報告します。

1件目は、議員の異動についてです。

議席番号14番 広瀬時男君が11月13日にお亡くなりになりましたので御報告をいたします。広瀬時男君に哀悼の意をあらわし、黙祷をささげたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

御起立をお願いします。

それでは、黙祷、始め。

〔黙 祷〕

○議長（藤橋礼治君） 黙祷、やめ。

着席願います。

謹んで御冥福をお祈りいたします。ありがとうございました。

続きまして、2件目から6件目について、議会事務局長より報告をさせます。

局長。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして報告します。

2件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は、令和元年8月及び9月分が実施されました。いずれも現金・預金及び借入金金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

なお、9月分の結果報告で過年度返還金についての意見がありました。平成30年度施設使用料に係る複数の返還金が請求日から約5カ月おくれて支払われていたようであります。支払い遅延は相手方に損害を与えるばかりでなく、市政に対する市民の信頼を失墜させかねないことから、今後は速やかな手続をとっていただきたいとの意見であります。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

3件目は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

10月9日に同組合の令和元年第2回定例会が開催されました。会議に先立ち岐阜市議会議長が交代されたことにより議長選挙が行われ、指名推選により岐阜市議会の大野一生組合議員が議長に当選されました。その後、笠松町長が交代されたことにより副議長選挙が行われ、指名推選により笠松町長の古田聖人組合議員が副議長に当選されました。

管理者より提出された議案は、平成30年度決算の認定を求めるもの1件で、決算の概要は収入済額1億1,200万2,237円、支出済額1億971万7,523円、歳入歳出差引残額228万4,714円で、全会一致で認定されました。

4件目は、西濃環境整備組合議会の報告です。11月18日に同組合の令和元年第2回定例会が開催されました。

今定例会において、まず大垣市議会の議会構成が変更されたことにより、同組合議会の石川まさと議長と田中孝典副議長が組合議員を退任されたため、議長選挙及び副議長選挙が行われました。選挙の結果、議長に大垣市議会議長の日比野芳幸組合議員が、副議長に大垣市議会副議長の粥川加奈子組合議員がそれぞれ当選されました。

管理者から提出された議案は2件で、条例の制定が1件、平成30年度決算の認定を求めるものが1件です。

条例の制定は、西濃環境整備組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてで、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるものでした。

平成30年度歳入歳出決算は、収入済額14億2,258万1,947円、支出済額13億9,181万6,918円で、歳入歳出差引残額は3,076万5,029円となり、うち基金に2,976万5,000円を繰り入れるという内

容でした。

いずれも原案のとおり可決、認定されました。

5件目は、市議会議長会関係の報告です。

10月30日、31日の2日間、第14回全国市議会議長会研究フォーラムが高知県高知市で開催され、副議長と私が参加しましたので報告します。

全体では、全国から正・副議長を初めとする市議会議員等、約2,200人が参加しました。1日目は、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授の中島岳志氏による「現代政治のマトリクスーリベラル保守という可能性」と題した基調講演と、朝日新聞論説委員の坪井ゆづる氏をコーディネーターとして「議会活性化のための船中八策」をテーマとしたパネリスト4名によるパネルディスカッションが行われました。2日目の午前は、1日目に続き、朝日新聞論説委員の坪井ゆづる氏をコーディネーターとして「議会活性化のための船中八策」と題した課題討議が行われ、午後からは、坂本龍馬にまつわる観光振興・まちづくり事例視察に参加し、係員から説明を受けました。

6件目も市議会議長会関係の報告です。

11月11日、中濃十市議会議長会主催の議員研修会が可児市で開催され、議員15名が参加しました。

研修会には中濃十市の議会から、正・副議長を初めとする多数の議員の参加がありました。法政大学副学長法学部教授の廣瀬克哉氏による「議会の役割を高めるために 議論する議会をどうつくるか」と題した講演があり、議員間討議の理念や方策、課題について議会改革の成果とは何かとの内容で、大変参考になりました。

以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告した5件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、議員派遣の結果を報告願います。

10月19日に朝日大学で開催した第11回意見交換会について、北倉利治君から報告を願います。

4番 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） 改めまして、おはようございます。

議席番号4番、研修・意見交換会部会部会長の北倉利治です。

議長より指名をいただきましたので、朝日大学との第11回意見交換会について、代表して報告をいたします。

意見交換会は、10月19日の土曜日午後から朝日大学内で開催し、朝日大学生31名の参加をいただき、テーマに沿ってワークショップ方式で話し合いをしました。

テーマは「防犯について」「防災について」、それと「超高齢化社会の地域医療について」

3つで、朝日大学生と私たち議員、8つのグループに分け意見交換会を行いました。

ワークショップは1時間程度の短い時間でありましたが、グループ内では活発な意見が行われ、学生ならではの発想や学生目線の意見が多数出されました。私たち議員も全く気づかなかったようなポイントを指摘されました。

最後には、グループごとワークショップでの意見を模造紙にまとめ、学生がグループを代表して発表しました。一部の意見を紹介しますと、防犯については、街路灯がついているか、暗い道はどうか、警察にも歩いてほしいや、防災については、災害のとき市内に下宿している学生などはどうしたらいいか、また超高齢化社会地域医療については定期健診の徹底などの意見がありました。

また、参加者に御記入いただきましたアンケートには、活発な意見が出た、有意義なワークショップであったなどや、私たち議員が進行がうまくなったなどの意見も出てきました。

今回の意見交換会で出された貴重な意見は今後の議会活動に生かしていきたいと、そう思っております。

また最後に、意見交換会に参加していただいた皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 続きまして、令和元年第2回もとす広域連合議会定例会について、若園五郎君から御報告を願います。

若園君。

○15番（若園五郎君） 改めて、皆さん、おはようございます。

議席番号15番 若園五郎。

議長より御指名をいただきましたので、令和元年第2回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告します。

第2回定例会は、10月10日から23日まで14日間の会期で開催されました。

今定例会に広域連合長から提出された議案は13件で、内訳は、条例の専決処分の承認1件、人事案件1件、条例の制定2件、条例の一部改正3件、決算の認定を求めるもの3件、補正予算3件でございました。

専決処分の承認については、もとす広域連合介護保険条例の一部改正で、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、公費による低所得者保険料の軽減強化を実施するなど所要の改正を行うものであります。

人事にかかわる議案は監査委員の選任についてで、議会選出の監査委員が欠員となったため、新たに村木俊文議員を選任するため、議会の同意を求めるものでした。

条例制定のもとす広域連合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例に

については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布により会計年度任用職員制度が創設されたことにより必要な事項を定めるもので、もとす広域連合衛生施設整備基金条例については、衛生施設の更新費用に充てるため基金を設置するものです。

条例の一部改正のもとす広域連合職員定数条例の一部を改正する条例については、令和2年度の職員配置を鑑み、定数を108人から110人に改正するなど所要の改正を行うものです。

もとす広域連合職員の給与に関する条例及びもとす広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、成年被後見人等の制限に係る措置の適正化等を図るため関係法律の整備に関する法律に関する地方公務員法の一部改正に関連し、所要の改正を行うものです。もとす広域連合療育医療施設幼児療育センター条例の一部を改正する条例については、児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に関連し、条項のずれ等の改正を行うものです。

平成30年度決算の認定に係る議案は3件で、一般会計の決算額は収入済額5億383万3,253円、支出済額4億6,989万7,907円、歳入歳出差引残額3,393万5,346円でした。介護保険特別会計の決算額は、収入済額77億3,819万6,178円、支出済額73億4,332万8,319円、歳入歳出差引残額3億9,486万7,859円でした。老人福祉施設特別会計の決算額は収入済額9億7,253万4,845円、支出済額8億8,848万7,915円、歳入歳出差引残額8,404万6,930円でした。

令和元年度補正予算に係る議案は3件で、一般会計で1,083万4,000円、介護保険特別会計で2億6,544万8,000円、老人福祉施設特別会計で604万6,000円の増額をするものでした。

提出された議案は、専決処分の承認案件と人事案件が初日に承認・同意され、そのほか11件の議案は所管の常任委員会に審査を付託し、10月23日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、いずれも原案のとおり可決または認定されました。

以上で、令和元年第2回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、これら定例会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてございますので、御希望の方はごらんください。

報告を終わります。

○議長（藤橋礼治君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

報告第13号専決処分の報告について（損害賠償）であります。

瑞穂市生津外宮東町1丁目97番地、真菰池公園で遊んでいるとき、浮き上がったタイルにつまずいて転倒し、右膝を切創した事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき専決処分をしたものであります。

以上、1件の行政報告をさせていただきました。

○議長（藤橋礼治君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第78号から日程第16 議案第89号までについて（提案説明）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第78号（仮称）中山道大月多目的広場整備工事請負契約の締結についてから日程第16、議案第89号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） ことしも残すところ一月余りとなって、日ごとに寒さが増してくる季節となってまいりましたが、本日、令和元年第4回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、お礼を申し上げます。

定例会の開催に当たり、私の所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

ことしは災害のないことを願っておりましたが、9月の台風15号で、千葉県では記録的な暴風により電柱の倒壊が相次ぎ、送電線をつなぐ鉄塔が倒れるなどの被害による停電は、ピーク時には約64万戸、家屋の損壊は約2万戸とも報道され、大きな災害となりました。また、10月には記録的な大雨をもたらした台風19号により、長野県のほか東北・関東など広い範囲で大雨特別警報が発表され、71の河川の140カ所の決壊などにより約8万9,000棟の住宅被害、そして、その他インフラや公共交通にも大きな影響があり、甚大な被害をもたらしました。記録的な大雨となった要因として、台風が大型であったことや、平年よりも高い海水温の領域を通過しながら急速に発展し、強い勢力のまま本州に上陸したことが原因であったようです。

昨今の日本各地の異常気象を考えると、どこでこのような災害が起きても不思議ではない状況になってきております。今後も危機感を持ちながら災害に備えていかなければなりません。この台風では広い範囲の地域で人的被害が発生し、死者95名、行方不明5名、負傷者472名の方が被害を受けられました。ライフラインの電気や水道は全域で復旧したようですが、被災地では地域の方以外にも災害ボランティアの援助を受けながら懸命に復旧活動が行われています。犠牲になられた方へ心からお悔やみと、全ての被災に遭われた皆様に、お見舞いを申し上げるとともに、一刻も早い復旧・復興を願っております。

やはり災害には日ごろから自助・共助の取り組みが重要であると改めて痛感するとともに、18本の一級河川を有する瑞穂市でも現在進めている牛牧排水機場の整備を筆頭に、河川整備な

ど国土強靱化地域計画を早急に策定し、着実に進めていく必要があると考えます。

また、自助という点では、6月に各世帯に配付いたしました防災読本により、災害時に適切な行動がとれるよう、正しい知識と準備を家族で共通理解をしていただくように防災訓練で説明しております。

話題は変わりますが、9月28日に開催された穂積小学校の運動会では、全校児童で「ほづみっこダンス」を踊るプログラムがありました。この企画は、市のPRビデオに出演しているKARINさんの所属のダンススタジオと市教育委員会の協力により実現したもので、運動会までにKARINさんと子供たちが一緒になって練習し、当日はKARINさんも参加して全校児童の迫力あるダンスが披露され、保護者の温かい声援も受けていました。この取り組みの成果もあり、市のPRビデオも再生回数が1万回を超え、PRビデオを浸透させるきっかけになったとともに、世界的レベルで活躍しているKARINさん子供たちが知ることは、みずからの将来の夢を描く上でもよい機会になったと思います。

また、ダンスは若い方だけのものではなくなっています。県内でも若いまちをアピールしてきた瑞穂市が若者のエネルギッシュなダンスで盛り上がるだけでなく、さまざまなダンスを世代を超えて楽しむことは、私が目指す健康で幸せに暮らす「健幸都市みずほ」にもつながるものを感じたものでした。

さて、例年秋は各種イベントの開催の多い時期で、ことしも「みずほふれあいフェスタ2019」を開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、富有太鼓保存会の皆様方によるオープニングの演奏から始まり、市内の子供たちによるダンスの披露、瑞穂市の特産品である富有柿の皮むきロングロング大会、にっぽんど真ん中祭りなど各地で活躍されています富有樂狸によるよさこいソーランの演舞など、盛りだくさんのイベントの中、最後まで多くの皆様にお越しをいただき大きな盛り上がりを見せることができました。

年の瀬を迎えるに当たり、この1年を振り返って総括的に所感を申し上げます。

ことしは、まず春に元号が平成から令和に変わり、新しい時代に入る年となりました。これに伴い10連休の大型連休もあり、国内消費も拡大し、景気も6月までの実質GDPはプラス成長でした。その後、夏の参議院議員通常選挙により現政権は一定の結果を得ましたが、米中貿易摩擦、イギリスのEU離脱問題に加え、10月には消費税の改定もあり、不安定な海外情勢に増税施策と経済によい話題は少なく、景気に失速感まで出てまいりました。連休により上振れしてきた消費も落ちつくとともに、貿易摩擦などにより景況感は減速をしています。今後の経済情勢はマイナス要因による下振れに日本経済がどのぐらい耐え得るかを注視していく必要があるとともに、市政においては縮小する経済を想定した規律ある財政運営が必要になってくると思われまます。

経済情勢の悪化は税収への影響が懸念され、合併算定がえが終わった地方交付税は増収が見

込めない一方で、瑞穂市では公共下水道事業の整備を初め、穂積駅周辺の整備、新庁舎の建設など大規模プロジェクトへの準備も行っていく必要があり、限られた財源の中で、どのような事業手法を用いていくのかを考えながら、的確に取捨選択していく時期に入ったといえます。このような状況を勘案した上で、当市は着実かつ堅実に歩いていくべきと考えておりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、この11月6日には瑞穂市の人口が5万5,000人を超えました。全国的に人口減少が問題視される中、当市は確実に人口増加が続いていますので、引き続き人が集まるような安全で快適な住みよいまちづくりを進め、定住者の増加に一層努めてまいりたいと思います。

なお、瑞穂市のことし1年の歩みについては、12月の広報みずほにも掲載しておりますので、お手元に届きましたらぜひとも一読くださるようお願いを申し上げます。

さて、今回お願いいたします議案は、工事請負契約の締結に関する案件が1件、規約の変更に関する案件が2件、条例の制定及び改正に関する案件が5件、補正予算に係る案件が4件の、合計で12件であります。

それでは順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

最初に、議案第78号（仮称）中山道大月多目的広場整備工事請負契約の締結についてであります。

（仮称）中山道大月多目的広場整備工事の請負に当たり、総合評価落札方式による一般競争入札を実施したところ、株式会社松野組が落札をいたしましたので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第79号岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更についてであります。

岐阜県市町村職員退職手当組合から中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が脱退することに伴い、規約を変更するものであります。

次に、議案第80号岐阜地域児童発達支援センター組合理約の変更についてであります。

加茂郡八百津町の岐阜地域児童発達支援センター組合からの脱退に伴い、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、岐阜地域児童発達支援センター組合理約を変更するものであります。

次に、議案第81号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係規定の整備を図るため、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第82号瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例についてであります。

学校給食事業の運営における安定供給、公平・公正な提供、収支の明確化の重要性を踏まえ、

児童・生徒にとって最も効果がある学校給食事業の運営を行うため、当該会計を令和2年4月1日から一般会計に組み入れたく市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第83号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第84号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

将来的な県内の国民健康保険税水準等の統一化を目指すとともに、被保険者間の負担の公平性を図るため、市条例を改正するものであります。

次に、議案第85号平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出の予算の総額からそれぞれ1億835万5,000円を減額し、総額184億1,271万円とし、繰越明許費として1件追加、債務負担行為として2件の追加、地方債として2件の変更を補正するものであります。

今回の補正では、歳出を事業の追加、変更等で1億6,212万2,000円増額し、事業の完了、清算等に伴い2億7,047万7,000円減額する内容となりました。

歳出の主なものは、民生費で、障害者福祉費や児童福祉総務費の扶助費を合わせて2,932万円と、国庫負担金など過年度精算による償還金3,842万1,000円を増額いたしました。

土木費では河川改良費として、国へ委託しています牛牧排水機場改修事業業務委託料を1億8,300万円減額し、消防費では防災費として820万6,000円を増額し、教育費の教育振興費として1,681万2,000円を増額いたしました。

歳入としては、市税2,000万円、国庫支出金5,577万1,000円、県支出金3,572万4,000円、財産収入186万5,000円、諸収入4,086万8,000円を増額し、地方特例交付金5,015万3,000円、公共施設整備基金とふるさと応援基金からの繰入金7,363万円、市債1億3,880万円を減額するものであります。

次に、議案第86号平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ155万1,000円を追加し、総額47億6,927万1,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費、一般管理費155万円を増額し、歳入の主なものは、国庫支出金、国庫補助金155万円を増額するものであります。

次に、議案第87号平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ15万7,000円を追加し、総額3億1,452万7,000円とするものであります。

歳入においては消費税還付金15万7,000円を増額し、同額を歳出の賄材料代として増額する

ものであります。

次に、議案第88号平成31年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的支出予算に185万5,000円を追加し、支出総額5億68万2,000円とするものであります。主な内訳は、人件費の決算見込みによるものであります。

次に、議案第89号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

民間給与との較差に基づく人事院勧告に伴い、市職員の住居手当、勤勉手当及び給料表の額の改定並びに市議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の額の改定をするため、市関係条例の改正を行うものであります。

以上、12件の提出議案につきましては概要説明とさせていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして適正なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。

休憩 午前9時47分

再開 午前11時25分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りをいたします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第78号を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第78号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議案第78号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） これより議案第78号（仮称）中山道大月多目的広場整備工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

ちょっとタブレットを見ながらですけれども、お尋ねしたいと思います。

私、文教厚生委員会で視察に行きました。それで、これは遊具の視察に行ったタカオの会社

なんですけれども、その中で私、視察に行って感じましたことは、複合遊具というのは大変お金がかかるものやなというふうに思いました。どれぐらいかかるんですかと言ったら、安くて数百万だというふうに言っておられましたので、そういう意味でいいですよ、今回この資料を出していただいたことにはありがたいことなんですけれども、これを見ますと、タブレットでいいですよと24ページですけどね、それで複合遊具1の値段が868万7,684円、それから複合遊具2が1,158万円です。ちょっと下の桁は省略します。複合遊具の3が、これが一番高いんですけども5,400万、これを合わせますと相当な金額になるんじゃないかなということがわかりました。ですから、お尋ねしたいというふうに思いますのは、大変金額が高いものになりますので、これは全体の一括した工事の発注ではなくて、できればこれは切り離して別に工事の発注といいですか、遊具を調達する上での入札を行って発注をするということが私は望ましいというふうに思うんですけれども、こういうことは検討できなかったかどうかということをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今の小川議員の御質問にお答えしたいと思います。

遊具のほうの選択に当たりましては、まずこの広場を整備する予定のコンセプトというんですか、それとして、皆さんが、たくさんの方が集まっていたような遊具、通常の簡単なものではなくて大きいものを頼むというのか、そういうことを考えました。それについては整備検討委員会のときにも、そういう意見として出させてもらっておるところでございますけれども、そんな中で、まずはその中心的なシンボルとなるような遊具ということで、近隣の状況も考慮しまして大型のやつを入れたいというふうに考えました。

その中で選択としましては、これは何社かありましたので、その中から案を書くところから出していただきまして、これが3社4案ということで出してもらいまして、その中で、それをどれがいいかということでアンケートというんですか、市内の保育所の子供たちや先生方、親さんに見ていただいた中で、これがというようなところをまず選ばせていただいております。それをもととしまして、予算の関係上もありますので、それらから今の案を選んでいくというような形で、そういうようなものを入れさせていただくということで考えたものになります。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今の小川議員の御質問は、分離発注するか今回一括発注するかということで、今回は一括発注を選択いたしました。遊具だけ、今お話しされた約8,000万弱、落札業者の金額はあると思いますけど、これを単品で別業者へ出せば、その後の経費がまた別業者に一定の金額がかかる。今回は松野組が落札した、その一括の工事の中で合算されて経費が算定されるということは、直接工事費が大きければ、その経費というのが小さくなる、

スケールメリットを引くというところで合算をさせていただいて発注したところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 一括契約でやったほうが、その遊具については費用、価格が抑えられますよと、こういうことの理解でいいでしょうかね。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今回、この中にはシェルターというかドームもありますけど、これはどっちかというところと建築関係ですね、それで我々積算のシステムからすると、主要な工事の工事経費を対象にして積算するという中で今回は公園工事という経費がございまして、これを充てて全体の直接工事費に公園工事という経費を充てて積算しております。建築であれば建築の工事費というのがありますので、分離発注を全部すれば、例えば給排水だとか、それぞれやはり工事としてそれぞれの経費がございまして、主要な工事で全体の工事費に対して経費をかけて積算しておりますので、そのあたりにつきましては分離発注をすればするほど、細かくすればするほど経費は余分にかかるという考えでおります。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 最後ですけれども、大型遊具についてお尋ねしたいんですけれども、これは既にどこの会社のものを入れるのかというのは決まっておるかどうか、お尋ねしたいなというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私どもの積算上は遊具メーカー3社で、このものが幾らでできるかという見積もりをとっておりますので、その最低価格を採用して積算しております。ただし、請負業者が私どもの見積もりをとった業者と同じところでやるとは限りませんので、今回、今お出しした金額につきましても業者さんのそれぞれのおつき合いがあるので、そのメーカーさんから見積もりをとられて今回の入札の積算に当たっているというふうに考えております。ですから特定のメーカーということの指定はしておりません。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

中山道大月多目的広場のことでございますけれども、入札に参加したのが5社ということでございますけれども、各社の評価点ですね、そこについての資料の提出をお願いしたいと思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） それでは、このまま少し暫時休憩をとります。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○議長（藤橋礼治君） それでは、引き続き再開をいたします。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ引き続きまして質問したいと思っておりますけれども、先ほど質問しました総合評価点、各社の評価点のことですけれども、タブレット端末から出ていますので、これについては了解としました。

この公園については、先ほど学識経験者が総合評価点を行ったということがタブレットの中にあつたんですけれども、大学の先生、あるいは工業高校の何とかと3人の方ですけれども、あと行政としては、そういったところに参加されているのか確認をしたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今回の御質問の学識経験者で共同会議というのを公益財団法人岐阜県建設研究センターというところであるんですが、ここに私たち担当部局の担当者とお伺いをし、ここで私ども指名委員会で決めさせていただいた基準を持って意見をいただいているということでございます。それで、参加ということであれば私どものほうから提案したものを意見をいただいているということですので、参加というか一緒に共同会議で意見をいただいて決めているというところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 各社とも同じような総合評価点、110点から113点ということでございますけれども、今回は松野組さんが入札という関係でございますけれども、この企業においては、この評価点の中を見ますと、地域貢献というのは、もう地元ですので高いことはわかりますけれども、安全面のところでゼロ点ということでございます。こういった地元の有力企業が他市町から来ている入札業者に対して、よそは2点とかあるんですけれども、そこら辺はゼロ点ということは、どのような評価をされてゼロ点になっているのか確認をしたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 非常に具体的な内容なんですが、一応、この施工能力における工程管理の安全対策というところのゼロ点、なぜないかということでございますが、一応こちらの基準というのが事故防止等の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価するという中で、今回の公告に出させていただいているものは、過去に労働安全衛生表彰歴あり、かつ公告日の属する年度及び直近1カ年度に岐阜県、瑞穂市からの工事事務等による資格停止措置なしとい

うこと、こういった基準を設けて評価をしておりますので、この中で今回落札したところはゼロということでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次は、これは確定すれば進んでいくわけですがけれども、今後のことを思いますと、例えば、この大月公園についてはどのぐらい人が年間利用するのかと、そういうことも以前質問したんですけれども、具体的な数字が出てきておりません。また、この維持管理の話に行くわけですがけれども、これは市が責任を持って管理していくのか、あるいはどこかへ委託してやっていくのか、そこら辺のことがわかっておれば、お答え願いたいと思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今の松野議員の御質問にお答えしたいと思います。

来場者の想定ということで今考えておりますのは、大型遊具の来場者については、かなりの人数を見込んでおります。近隣の大きな遊具のある公園の調査報告等においては、天気のいい日もありますが、ほぼ駐車場が満杯になるほど利用が見込めているといったような状況になっています。近隣の状況や、この大月広場の立地の中で、図書館に近い、しかも図書館、西部複合センターの図書館分館ですね、そちらのほうに近いということで、こちら図書館のほうは子供さんに特化したというんですか、ちょっと力を入れた内容になっておりまして、それからまた保健センターで、こちらのほうも親子さんがよく利用されるということで、こちらのことも考えますと、かなりの数字を見込んでおります。

それで、せんだって11月の19・20と文教厚生委員会のほうで視察をされたわけですがけれども、遊具のほうのところへ同行いたしまして、そこで説明をお聞きしました。その中で、今度の広場で採用となるような大きな遊具のところは、その説明の中では、その会社の遊具を採用した全国の自治体の例はかなりございまして紹介していただきますと、例えば年間に10万人規模を超えたような効果であるとか、初日に何千人といった方が来るといったような来場者も何倍もふえたといったようなことの説明がありました。そういった状況から、何人ということはありませんけれども、その10万人というようなところの数字もできるものだということで見込んでおります。以上、よろしく申し上げます。

それからもう一点、維持管理の関係でございますけれども、こちらの整備につきましては、もともと市民の意見をお伺いしながら、その意見を反映させたものとして進めてまいりました。そして、芝生の整備に当たりまして市民の力をおかりして植えるという提案も、その目的の先には市民にできるだけ愛着を持っていただくということで進めてきたものでございます。その考えをさらに詰めまして、管理についても今盛んに言われておりますアダプト・プログラム

といいまして、これも市民のお力をおかりするということで、そういうことを主に考えていきたいと思えます。あとは補完的にシルバー人材センター等により支援を受けることというのも考えてございます。そういうようなことでランニングのほうを対策していきたいというふうに考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の説明ですと他市町の参考の数字も言われましたし、本市としても10万人近くと、こういうような話をされております。300日で割りますと1日300人ですね、それだけ多くの方が利用していただければ結構ですけれども、以前にはスポーツ広場という考え方があって、前々市長さんは、細かく人数をゲートボール場で何人、運動場で何人と、こういうふうなことも提案されております。例えばこの広場に何人ぐらい、それから遊具に何人ぐらい、遊具がほとんどだというふうに解釈するわけですが、例えば遊具の使用について、遊具は7,500万近く非常に大きな金を占めておるわけですが、この有料・無料という話は行政の中で話されているのか。ということは、前回石田純一さんが来たときに、一般の人には2,000円取って女性の会はただと、こういう話がございまして、そこら辺もやっぱり考えて、他市町から見える人には遊具を有料にしてもいいじゃないかと。非常にお金がかかっています。年間の維持費もかかります。そういった負担もある程度あつてはいいかなと思うんですが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今のお話で、利用について利用料金を取ることにについてということでお答えさせていただきます。

この広場のいつでも誰もが集まることができるというコンセプトですとか、市民に気楽に利用していただくということを考えますと、広場の利用自体に料金を取るということは想定はしておりません。

また、利用料をいただくということであれば、入場者を管理する部門をまた別に必要となります。運営するに当たっても新たな投資が必要ということを考えますので、かえって経費の面でどうかということもありますといったところで、現状は利用料については考えていないということです。以上、よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 最後に1点ですが、高額な遊具を入れるわけですね。その中で、例えば遊んでいて何か事故・けががあった場合は、その遊具に対して何か保険が入っているのか、これは自己責任で解決するのか、ちょっとお答えを願いたいと思えますけれども。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 遊具を扱うメーカーですね、そちらのほうにつきましては保険加入のところで考えております。保険加入企業は製造・販売・保守点検といったところで、そういうことを行った公園で瑕疵というのかそういう場合、製品の瑕疵でということで損害を与えた場合は、法律上の賠償責任を負う制度というのがございまして、そちらのほうの加入ということで入った業者が扱っておりますので、そういう制度を利用して事故のほうには対処していきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ちょっとわかりにくいんですけども、市が加入するのか遊具の業者が加入するのか、ちょっとそこですね。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 遊具のメーカーさんのほうですけども、そういう協会等がございまして、そういうところで加入の保険というんですか、それを利用すると、活用するというところでございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 堀武。

再確認ですけども、ちょっと御質問をしたいと思っております。

ドームシェルターの件ですけども、この大きさですけども、平米数はどれだけあるのか教えていただきたい。というのは、初めてですけど、この金額というのが5,043万5,678円という金額が出てきたもんですから、非常に高額なもので、どのようなものができるか非常に興味津々としておるもんですから、私のイメージとしては本巢の市役所のそばにある大きなドームは知っているんですけども、それと比較してどの程度のものができる、そうすると平米当たり幾らになるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ドームシェルターの1基の間口が20メートル、奥行きが15メートルであります。それから高さが一番高いところで6.4メートル、両サイド一番低いところで2.758メートルというサイズになっております。このサイズをちょっと図面等を見ていただいてイメージがわかりづらいなというところが多分あるかと思ひまして、私どものふれあいフェスタをやっておりますステージがございまして、いつもオープニング等で使っています。あのステージのちょっと大きさを参考に比較させていただくと、フェスタで使っていますステ

ージが9メートルですので約半分ぐらい、ステージからいいますと倍ぐらいの間口ですね、それから奥行きが6.9メートルのいつも使っているステージですので、これも奥行きも約倍あると。それから高さも4.5メートルがふれあいフェスタの路面から天井までの高さですので、単純に言いますと、あの大きさの4倍ぐらいで、あのものがすっぽり入るような大きさというイメージでとっていただければというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） あのね、これは僕の計算が間違っておれば別ですけども、平米当たり17万ぐらいになるような気がするんですね。坪単価はまずいかな、55万。しかし、これは普通のイメージからすると、恐らく四方に鉄骨でしてアーチ状のことをして、上の屋根に何が張られるかちょっとあれですけども非常にびっくりするような金額、だからいうように中途半端なものですけど、これだけの5,000万もするようなものが20メートル掛ける15メートルとすると、一般の住宅の平面積と変わらないというか、その何もないんですよ。何もないオープンという言葉悪いけどおっぱっぱなもので、本当に費用対効果からすると5,000万の価値があるかどうか、最初から言っているように非常に疑問点を発するようなものだと思います。これに関しては、それは詳細が、恐らく基礎から鉄骨から屋根の分が人工的なものかどうかでできていることだろうとは思いますが、甚だ非常に疑問を呈しているということだけお伝えをして、答弁いただければ、これに関してどのように思っているか、ちょっと答弁はお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 平米当たりの単価が高いか安いかわというのは、それぞれの御意見があると思います。構造としては先ほどおっしゃられたように、4本の柱でもって鉄骨のドーム、それからそこへ被覆のテントが張られていると、この4つの柱の下には当然のことながら、くいが柱の一本当たり4本ずつコンクリートの基礎が打ってございますので、それらを見ましても、通常見た目のテントから比べれば割高という御意見は承知しているところでございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 議席番号1番、瑞清クラブの馬淵ひろしでございます。

こちらの大月多目的広場というところですけども、多目的ですので条例上の位置づけとして体育施設となるのか、はたまた公園というようなくくりになるのか、そういった用途についてどのように指定をされるのか、場所によって芝生広場といってもスポーツで利用することが

想定されると思いますので、こちらのほうの位置づけをお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今の馬淵議員の御質問にお答えしたいと思います。

芝生広場の使い方ということだと思います。広場自体のコンセプトは、多目的な用途に使える広場ということで考えております。特定の種目に限定されたものではなく、運動もできる公園といった位置づけです。そこで行う運動は芝生を傷めるおそれのない運動ということで、市としては、少年サッカーやウオーキングサッカー、グラウンド・ゴルフ、ターゲットバードゴルフ等、そういったものを想定しております。これらの種目を広場で日常的に使うということではなくて、大きい大会などのときに、年何回かあろうかと思えますけれども、ラインを入れていただいたりしてお使いいただく日を設けたりですとか、また時間帯を限定して扱うということでありましたら朝の時間帯ということで、そういうところを少年団の練習や中学校の部活のトレーニングといったようなところで利用していただけたらいいなというふうに考えております。

そのほかには来場された市民の方がやりたい、ほかの方に迷惑をかけるおそれのないということで、そういうやりたいスポーツやレクリエーション等に自由にお使いいただくといったことや、フェスタを初めイベント等、そういったところに利用するといったことを想定して考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 体育施設として利用するのか公園として指定するのかと、体育施設でしたら時間を占有して、その団体が使うことができるかとは思いますが、公園ですと誰もが利用できるのか、予約とか占有権がある・ないというようなことで、例えばほかに市民の方が見えたら、その分は外してあいている部分で行うことの運用になるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今の御質問では、やっぱりこの成り立ちとして誰もが使えるということですので、体育施設として占有というふうではちょっとどうかなというのか、考えていないというふうで思っております。ですけれども、先ほど申しましたような工夫の仕方によって分けて使っていただけるようなふうを考えていきたいということで、今考えておるところでございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

大変これは長引いておりますのであれですが、簡単に申し上げますと、今回のこの案件は、およそ4億五、六千万ということで、もう詳細もわかりましたが、以前も御質問させていただきましたが、この際ですので参考のためにちょっとお聞かせいただきたいのは、これが例えば建物を建てたと仮定いたしますと、その建物にかかる維持費とか、先ほど来出ておりましたが、メンテナンスを初めとする、そういうことも含めた総費用が年間どのぐらいかかってくるのかという問題も、これは軽視することができません。したがって、以前もお尋ねいたしますとシルバー人材センターにお問い合わせされたようでございますが、年間350万とか400万というお話が出ましたが、ほかの広い公園の維持費、それらと比較いたしますと、面積的に、あるいは内容的に、とてもそのような金額で済むのかという疑問点をその節私は抱いた次第でございます。したがって、今回こういう形で、およそ契約がこの議会で承認されるとするならば、その辺も含めて市民に説明する必要があるかと、このように思いますので、その辺を、まだしっかりと出ないかわかりませんが、おおよそこのぐらいはかかるだろうということを担当部としてどのように理解しているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今の広瀬議員の御質問にお答えしたいと思います。

現時点ではございますけれども、先ほど議員がおっしゃられたような、基本的には先ほどちょっと申しましたアダプト・プログラムということで、これを進めてまいりたいということで考えております。それだけではやっぱり難しいと思っておりますので、シルバー人材センターということで支援を受けてもらうことにはしたいと思っております。金額的には、今議員がおっしゃられたような、前にもお話ししたところでございますけれども、見積もりのところで400万ほどをいただいておりますので、それを基本に考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

議案第78号（仮称）中山道大月多目的広場整備工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。御苦労さまでございました。

延会 午後0時09分